

○山梨県少年警察学生ボランティア制度運用要領の制定について

〔 令和 3 年 3 月 1 6 日 〕  
〔 例規甲（少サ）第 9 4 号 〕

（概要）

この要領は、少年警察学生ボランティア（以下「学生ボランティア」という。）の運用に関し必要な事項を定めるものとする。